

No.	2	
原告(団)	「生業を返せ 地域を返せ！」福島原発訴訟原告団	
代表者	中島 孝	
原告数合計)	18世帯40名	
原告の属性	避難指示等対象区域から主に福島県内(及び首都圏)への避難者	
訴訟名	「生業を返せ 地域を返せ！」福島原発訴訟	
提訴日	第1次 平成25年5月30日 第2次 平成26年9月10日	
原告数	第1次 12世帯26名 第2次 6世帯14名	
裁判所	福島地方裁判所 ※全て併合	
被告	国・東電	
弁護団	「生業を返せ 地域を返せ！」福島原発訴訟原告団	
弁護団HP	<a href="http://www.nariwaisoshou.jp/">http://www.nariwaisoshou.jp/</a>	
主な請求の内容	現状回復	-
	慰謝料	・ふるさと喪失につき2000万円を支払え。
	実損害	・居住用不動産等の再取得費用 土地1368.7万円(全国平均) 建物2238万円(全国平均) を賠償せよ

※福島県内の地域は便宜上、原子力損害賠償紛争審議会の中間指針追補における「避難支持等対策区域」「自主的避難等対象区域」の定義に従い分類しています。